（別記）

令和８年度大槌町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、水田面積が減少しており、水田の全作付面積に占める主食用米面積の割合が約74%で、ほとんどが経営規模１ヘクタール未満の小規模農家である。転作作物ではピーマン、花きの作付面積が増加している。また、地元の酒造会社向けの酒造好適米の作付が主食用米面積の約 28.8%を占めている。

転作面積については横ばい傾向だが高齢化に伴う離農に加え、シカやハクビシン等の食害により収穫不能や収穫量が大きく減少するケースもあることから、町や地域の鳥獣対策協議会と連携した電気柵の設置や鹿肉の利活用等など地域ぐるみの対策を行っている。

また、地域全体として農家の高齢化とこれに伴う離農が進んでいる一方で、農業を担う者として、新規就農者や農業法人、地域おこし協力隊員などが営農を行っており、農業の機械化や収益性の高い園芸作物の振興など、若い世代が農業に取り組みたくなるような魅力ある農業づくりが必要となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展を図るため、生産者をはじめとした関係機関との連携により、生産から流通までの一貫した取り組みが重要であることから、作業効率を向上させる設備やＩＣＴ技術の導入による省力化、労務環境の改善及び生産性の向上に取り組む。

特に、収益性が高く、農協による系統出荷が行われているピーマンについては産地化を目指し、併せて、産直施設における引き合いが強い品目を地域振興作物と位置づけ、農業者の取組を推進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

近年、当地域においては高齢化による離農が増え、未耕作の水田が増加傾向にある。

現在、農地中間管理事業等を活用して、農事組合法人や認定農業者へ農地の集積を推進しているが、引き受け手が無い農地も存在する。

このことから、今後においては効率性や地域性を見極めながら、鳥獣被害の防止や景観形成に配慮しつつ、水田活用直接支払交付金による収益性の高い水田の有効活用と日本型直接支払による条件不利農地の維持管理という視点での取組をさらに進める。

令和７年度においては、関係機関と連携し、農業者の意向に応じて畑地化促進事業を活用した交付対象水田の畑地化支援を行う。

４　作物ごとの取組方針等

町内の水田（不作付地含む）について、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図るとともに、新規就農者への支援の拡充を行うこととする。

（１）主食用米

売れる米づくりのため品質向上を図り、需要に応じた生産を行い、地元の酒造会社からの要望がある酒造好適米の作付を拡大し、他の地域にはない特色ある水稲生産を目指

す。また、ＩＣＴ技術等の導入についても積極的に検討を進める。

（２）備蓄米
　契約数量に応じた生産に取り組む。

（３）非主食用米

　ア　飼料用米
　　取組の予定なし。

　イ　米粉用米
　　取組の予定なし。

　ウ　新市場開拓用米
　　取組の予定なし。

　エ　WCS 用稲
　　水田の有効活用および農地の荒廃化を防止する観点から、自家利用供給のほか、畜産農家との供給協定書に基づき作付を導入し、徐々に拡大を図る。

　オ　加工用米
　　取組の予定なし。

（４）麦、大豆、飼料作物
　大豆は、畝立て及び溝掘り作業の技術導入の推進により、生産量・面積の維持、拡大を図る。麦については取組の予定なし。
　飼料作物は、水田の有効活用および農地の荒廃化を防止する観点から、自家利用供給のほか、畜産農家との供給協定書に基づき作付を維持する。

（５）そば、なたね
　そばは、農地によってはニホンジカ等の鳥獣被害により十分な収量を得られていないが、引き続き産地交付金を活用し、従来から続いている地域の製麺所との契約に基づく作付面積を維持していく。また、排水対策及び湿害対策として明渠及び畝立ての技術導入の推進により、生産量の拡大を図る。
　なたねに関しては取組の予定なし。

（６）地力増進作物
　水稲から高収益作物への転換を図るため、地力増進作物としてクローバ類、ソルガム、エンバク、ヘアリーベッチ及びレンゲによる土づくりに取り組む。

（７）高収益作物
　面積あたりの収益性が高い作物、あるいは好評価を見込める作物として作付誘導を図っている「釜石・大槌地域振興作物（ピーマン、ニラ、アスパラガス、ほうれんそう、トマト）」については、今後も釜石市と協力し、両管内で推進すべき野菜品目として位置づけ産地交付金を活用し、作付拡大を推進する。その中でもピーマンは特に評価が高いため、積極的に作付拡大を推進し、産地形成を図ることとする。
　また、別表の大槌町地域農業再生協議会の振興作物に指定している野菜についても、産地交付金を活用し作付拡大を推進するなかから産地形成を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	67.7		67		69.2	
備蓄米			1		1	
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	0.9		0.9		0.9	
加工用米						
麦						
大豆	0		0.2		0.4	
飼料作物	2		2		6.1	
・子実用とうもろこし						
そば	1.6		1.2		2	
なたね						
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	2.5		2.5		7.3	
・野菜	2.4		2.5		4.9	
・花き・花木	0.1		0.1		2.4	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	0		0		13	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ピーマン	地域振興作物助成（釜石・大槌地域振興作物）	作付面積	（令和７年度）1.7ha	（令和８年度）2.2ha
	ニラ	地域振興作物助成（釜石・大槌地域振興作物）	作付面積	（令和７年度）0.1ha	（令和８年度）0.2ha
	アスパラガス	地域振興作物助成（釜石・大槌地域振興作物）	作付面積	（令和７年度）0.1ha	（令和８年度）0.2ha
	ほうれんそう	地域振興作物助成（釜石・大槌地域振興作物）	作付面積	（令和７年度）0.6ha	（令和８年度）0.6ha
	トマト（ミニトマト含む）	地域振興作物助成（釜石・大槌地域振興作物）	作付面積	（令和７年度）0.3ha	（令和８年度）0.5ha
2	かぼちゃ	地域振興作物助成（大槌地域振興作物）	作付面積	（令和７年度）0.3ha	（令和８年度）0.5ha
	とうもろこし	地域振興作物助成（大槌地域振興作物）	作付面積	（令和７年度）0.4ha	（令和８年度）0.5ha
	はくさい	地域振興作物助成（大槌地域振興作物）	作付面積	（令和７年度）0.2ha	（令和８年度）0.4ha
	きゅうり	地域振興作物助成（大槌地域振興作物）	作付面積	（令和７年度）0.1ha	（令和８年度）0.5ha
	クレソン	地域振興作物助成（大槌地域振興作物）	作付面積	（令和７年度）0.2ha	（令和８年度）0.2ha
	なす	地域振興作物助成（大槌地域振興作物）	作付面積	（令和７年度）0.1ha	（令和８年度）0.3ha
	スナップエンドウ	地域振興作物助成（大槌地域振興作物）	作付面積	（令和７年度）0.1ha	（令和８年度）0.2ha
	ブロッコリー	地域振興作物助成（大槌地域振興作物）	作付面積	（令和７年度）0.5ha	（令和８年度）1.0ha
	リンドウ	地域振興作物助成（大槌地域振興作物）	作付面積	（令和７年度）0.1ha	（令和８年度）1.0ha
	キク（小菊含む）	地域振興作物助成（大槌地域振興作物）	作付面積		
	トルコギキョウ	地域振興作物助成（大槌地域振興作物）	作付面積		
3	そば	【国枠】そば作付助成	作付面積	（令和７年度）1.6ha	（令和８年度）2.0ha
4	クローバ類	【国枠】地力増進作物作付助成	作付面積	（令和７年度）0.0ha	（令和８年度）0.1ha
	ソルガム	【国枠】地力増進作物作付助成	作付面積		
	エンバク	【国枠】地力増進作物作付助成	作付面積		
	ヘアリーベッチ	【国枠】地力増進作物作付助成	作付面積		
	レンゲ	【国枠】地力増進作物作付助成	作付面積		

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：岩手県

協議会名：大槌町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成（釜石・大槌地域振興作物）	1	26,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成（大槌地域振興作物）	1	24,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
3	【国枠】そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援、排水対策等
4	【国枠】地力増進作物作付助成	1	0～20,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

助成対象作物一覧（地域振興作物助成）

○地域振興作物（釜石・大槌地域振興作物）

ピーマン	ニラ	アスパラガス
ほうれんそう	トマト（ミニトマト含む、加工用トマト除く）	

○地域振興作物（大槌地域振興作物）

野菜		花き
かぼちゃ	クレソン	リンドウ
とうもろこし	なす	キク（小菊含む）
はくさい	スナップエンドウ	トルコギキョウ
きゅうり	ブロッコリー	

○地力増進作物

クローバ類	エンバク	レンゲ
ソルガム	ヘアリーベッチ	